

(規定)

1. 会員として入会しようとする者は。入会申込書を会長に提出し理事長の承認を得るものとする、
2. 会員は退会届を会長に提出し任意に退会することができる、
3. 年会費は次のとおりとする。
年会費 一般 3,000円 高・中学生 1,000円 小学生 300円
4. 慶事祝金 10,000円 弔事 生花 15,000円
激励金 予選を通過した全国大会出場者 5,000円
予選を通過した海外試合出場者 30,000円
国民体育大会出場者 3,000円
上記高校生を除く
報奨金 全日本選手権・国体・インターハイの優勝者には理事会にて金額えお協議して決定する。(上記対象者は会員に限る)
5. 物品購入については100,000円以上は理事会にて決め
100,000円未満は3役で決めることができる。
(決定については経緯書と領収書を添付する)
6. 三役は理事長・事務局長・会計とするが、必要な時他の会員も出席できる。
7. 会員名簿の作成は年度始めに行う。
8. 毎年財産目録を作成する。
9. 初心者教室、講師1名につき1回1,000円を指導料とする。

*本会に関する文書は事務局長が保管する。

令和3年5月1日より有効